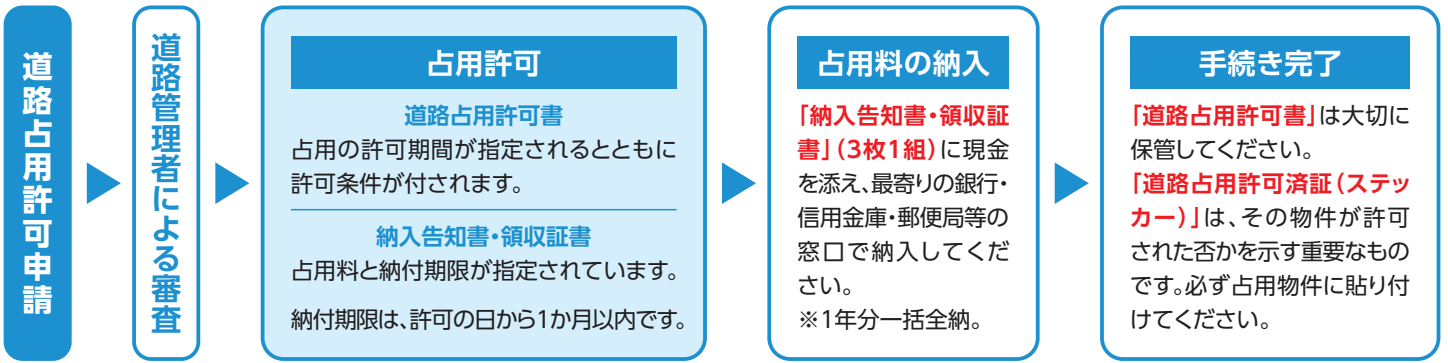


■ 道路占用許可申請の流れ



【工事を行う場合の手続き】



手続きの詳細は、以下の国道事務所・出張所にお問い合わせください。

国土交通省中部地方整備局のホームページもご確認ください。

▶ 道路に関する許認可手続きについて <https://www.cbr.mlit.go.jp/sinsei/index.html>



■ オンライン申請について

道路占有許可申請は、道路占有システム (<https://www.doro-senyo.go.jp/top/>) を活用したオンライン申請も受け付けています。

詳細は、以下の国道事務所・出張所にお問い合わせください。

■ 占有料について

占有料は、占有する物件の種類、大きさ、又は地域等の条件によって異なります。

詳細は、以下の国道事務所・出張所にお問い合わせください。

■ 占有料の例 (国土交通省が管理する国道の場合)

所在地▶ 二級地: 四日市市、三級地: 津市、四級地: 松阪市 等

| 所在地 | 看板(片面) | 日よけ | | 工事中仮囲い |
|-----|----------|-------------------------|--------|--------|
| | | 表示面積/m ² 当たり | | |
| 二級地 | 4,300円/年 | 1,300円/年 | 430円/月 | |
| 三級地 | 1,900円/年 | 910円/年 | 190円/月 | |
| 四級地 | 960円/年 | 760円/年 | 96円/月 | |

※令和2年4月1日時点(政令改正により単価が変わることがあります。)

■ 道路占有の申請の手続き・お問い合わせ



三重河川国道事務所 道路管理第一課
〒514-8502 津市広明町297
TEL 059-229-2221



四日市国道維持出張所
〒510-0885 四日市市日永4-1-16
TEL 059-345-2516



津国道維持出張所
〒514-0002 津市島崎町315
TEL 059-228-6990